

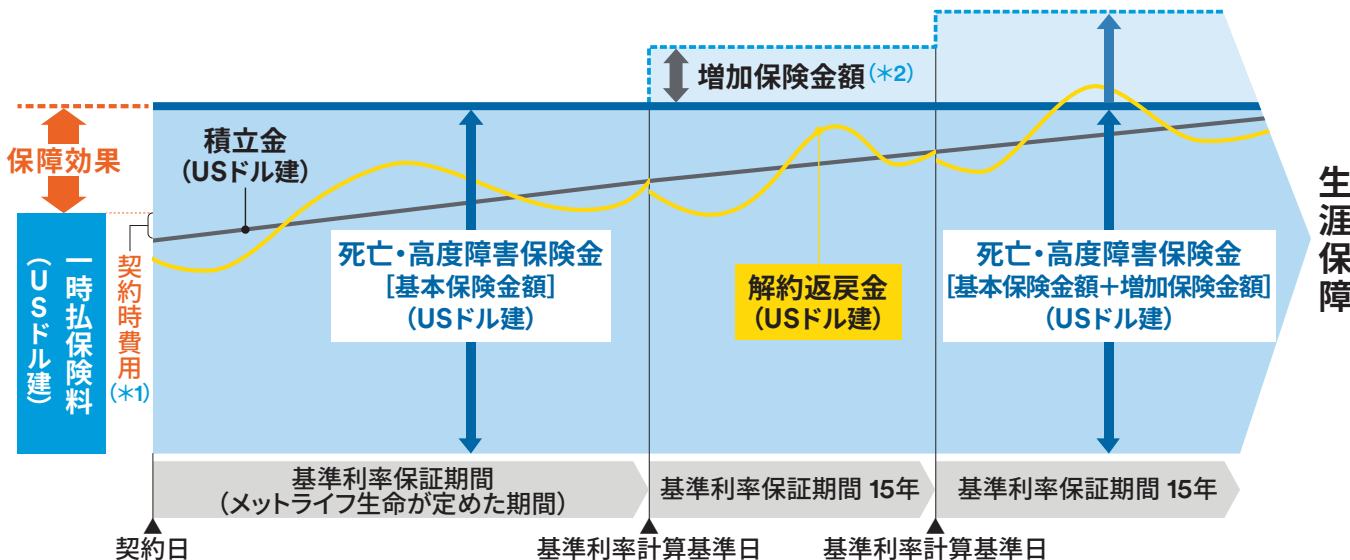
健康告知ありプラン

利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)

1 商品の特徴としくみ

- 健康告知をすることで、ご契約後**すぐに**、USドル建で、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。
- 死亡または高度障害状態に該当されたときに、保険金をお支払いします。

イメージ図



*1 一時払保険料の8.2%~10.7%。契約時費用の割合は契約年齢・性別などによって異なります。
*2 更改時に適用される基準利率が年2.00% (最低保証基準利率) を上回った場合、増加保険金額が発生します。

- 付加できる主な特約**
- リビング・ニーズ特約 ●給付金代理請求特約 ●保険料円入金特約
 - 外貨入金特約 ●円支払特約 ●年金支払特約

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳~満100歳(申込日における満年齢)		
被保険者の契約年齢範囲	0歳~満85歳(契約日における満年齢)		
運用通貨	USドル	保険期間	終身
基準利率保証期間	契約時	標準期間(5年・10年・15年・20年・25年・30年)のうち、メットライフ生命が定める期間	
	更改時	15年	
基本保険金額	最低金額	3万USドル	
	最高金額	10億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。	
一時払保険料	基本保険金額が3万USドル以上となる100USドル単位の保険料		
解約返戻金	あります	配当金	ありません
健康に関する告知	告知書扱、健康診断書扱、診査医扱		

3 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	支払事由発生日における次のいずれか大きい金額 ①基本保険金額および増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額
高度障害保険金	被保険者が所定の高度障害状態に該当されたとき	

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		ご負担いただく時期
保険関係費用 (*)	保険契約の締結にかかる費用 (契約時費用)	契約時に、一時払保険料から差し引きます。
	死亡・高度障害保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
	資産運用のための費用 (運営管理費率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。

*「保険関係費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭)÷(運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。

※記載のレートは2023年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2023年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	初年度	次年度以降
支払率	5.50%	0.15%(支払期間:5年)

※特別条件が適用された際に発生する特別保険料は、販売手数料の対象外となります。

- ・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
- ・金融情勢などの影響により、プランによってはお取扱いを見合わせている場合があります。
- ・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
<https://www.sbishinseibank.co.jp>

メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2312-0030 WL06-GC-1001-0000 [4] (24.04)
【普2】 P2/P2 (2023年11月作成)



ビーウィズユープラスII

メットライフ生命

健康告知なしプラン

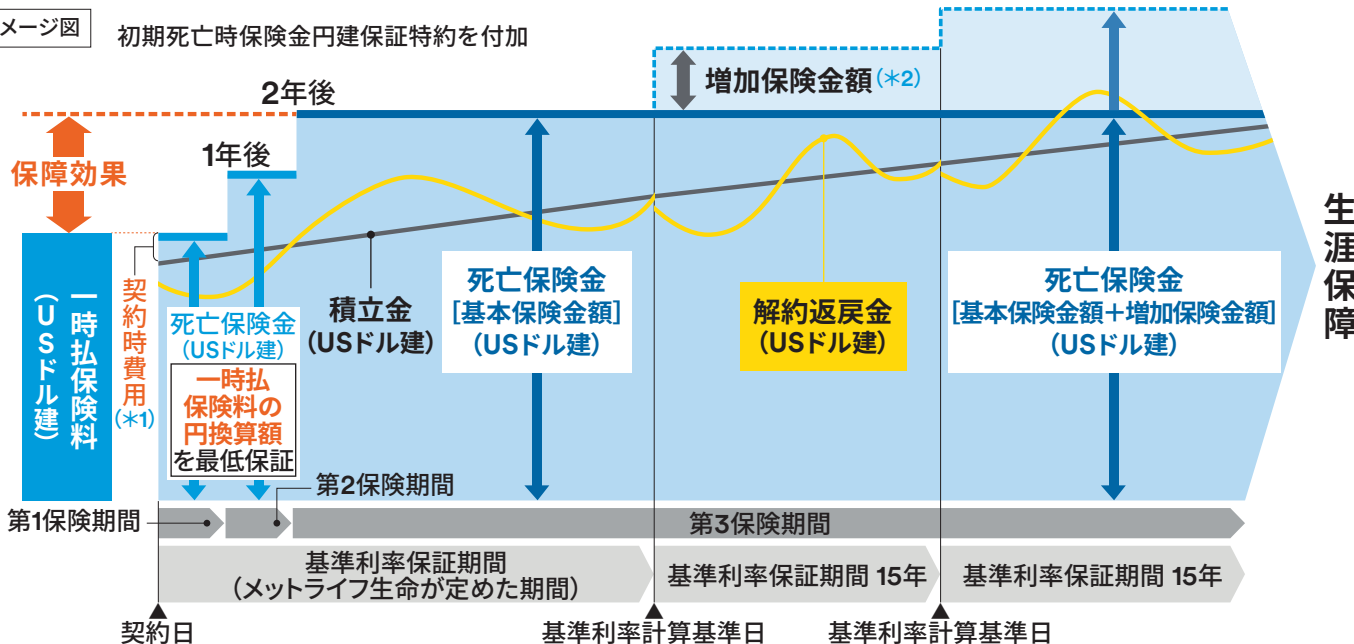
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 21)

(職業告知のみでお申込みいただけます)

1 商品の特征としくみ

- 健康告知なしで、ご契約1年後から、USドル建てで、払い込んだ保険料より大きな保障が得られます。
- ご契約後2年間は、一時払保険料の円換算額と同額を、死亡保険金として円建てで保証します。

イメージ図 初期死亡時保険金円建て保証特約を付加



- *1 一時払保険料の5.9%~6.4%。契約時費用の割合は契約年齢・性別などによって異なります。
- *2 更改時に適用される基準利率が年1.50% (最低保証基準利率) を上回った場合、増加保険金額が発生します。

付加できる主な特約

- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約

2 主なお取扱いについて ※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳~満100歳(申込日における満年齢)		
被保険者の契約年齢範囲	満40歳~満85歳(契約日における満年齢)		
運用通貨	USドル	保険期間	終身
基準利率保証期間	契約時	20年または30年のうち、メットライフ生命が定める期間	
	更改時	15年	
基本保険金額	最低金額	3万USドル	
	最高金額	10億円相当額 ※メットライフ生命の他の保険契約との通算金額などによっては、ご希望の金額でお申込みいただけない場合があります。	
一時払保険料	基本保険金額が3万USドル以上となる100USドル単位の保険料		
解約返戻金	あります	配当金	ありません
健康に関する告知	不要		

3 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき(支払事由)	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	各保険期間において、支払事由発生日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間中(*3) (契約日から1年間) ①一時払保険料相当額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第2保険期間中(*3) (契約日の1年後の契約応当日から1年間) ①一時払保険料相当額+(基本保険金額-一時払保険料相当額)×0.5 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第3保険期間中 (契約日の2年後の契約応当日以後) ①基本保険金額および増加保険金額の合計額 ②解約返戻金相当額

*3 初期死亡時保険金円建て保証特約を適用してお支払いする場合、もっとも大きい金額の円換算額または円建て最低保証額(一時払保険料の円換算額)のいずれか大きい金額をお支払いします。

※このプランに高度障害保険金はありません。

4 ご留意いただきたい事項

ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目	ご負担いただく時期
保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	契約時に、一時払保険料から差し引きます。
死亡保障や保険契約の維持のための費用	保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
保険金額を円建てで最低保証するための費用	契約日から2年後の契約応当日の前日まで、保険金額について一時払保険料の円換算額を最低保証するための費用を、積立金から毎月差し引きます。
保険契約の締結にかかる費用(新契約费率)	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
資産運用のための費用(運営管理费率)	

*1「保険関係費用」は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

(金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」および「初期死亡時保険金円建保証特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客さまのご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭
外貨入金特約のレート	(払込通貨のTTM-25銭)÷(運用通貨のTTM+25銭)
円支払特約・ 初期死亡時保険金円建保証特約(*2)のレート	TTM-50銭

※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
※記載のレートは2023年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

*2 この初期死亡時保険金円建保証特約のレートは、死亡時の保険金を円換算する際のレートです。一時払保険料の円換算額(保険料円入金特約を付加した場合は、その実額)と同額をお支払いする場合には、この為替手数料はかかりません。

年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。

※費用の割合は2023年11月現在のものであり、将来変更されることがあります。

外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

●販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記 **ご負担いただく費用について** に追加してお客さまにご負担いただくものではありません。

	初年度	次年度以降
支払率	4.50%	0.10%(支払期間:5年)

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・金融情勢などの影響により、プランによってはお取扱いを見合わせている場合があります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店

■引受保険会社



株式会社 SBI新生銀行
〒103-8303
東京都中央区日本橋室町2-4-3
0120-456-860
https://www.sbishinseibank.co.jp

メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー
www.metlife.co.jp TEL:0800-1701573

補2312-0032 WL06-GC-0201-0000[4] (24.04)
【普1】 P2/P2 (2023年11月作成)